

基本施策 1		学力と社会への参画力の育成	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)	
			小学校、中学校、および高等学校における授業内容の理解度	小学校 92.5% 中学校 82.5% 高等学校 71.2%	小学校 92.0% 中学校 80.8% 高等学校 70.7%	小学校 90.7% 中学校 79.7% 高等学校 70.7%	小学校 95% 中学校 85% 高等学校 75%	
P28~35	施策 1	学力の育成	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)	
<A> 「施策」の中間評価（施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題）					 「施策」の取組方向			
<p>①子どもたちの学力や学習・生活の状況を客観的に把握し、教育指導の改善に生かしている公立小中学校の割合については、全国学力・学習状況調査を活用する学校が増加するなど、一定の成果が見られます。しかし、小学校、中学校、および高等学校における授業内容の理解度については、2010年度の現状値から低下している傾向が見られます。</p> <p>②全国学力・学習状況調査結果から、小中学校のすべての教科において平均正答率が全国と比較して低いことから授業改善の必要性があります。</p> <p>③小学校においては、国語・理科の学習意欲、算数における知識・技能を活用する力、中学校においては、国語における知識・技能を活用する力に課題があり、言語活動の充実、理科の観察・実験の充実等の取組を推進していく必要があります。</p> <p>④全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査結果から、家庭学習の充実、基本的な生活習慣の確立等、学校と家庭・地域とが連携した取組を一層充実させすることが必要となっています。</p> <p>⑤高等学校において、発展的な理数教育や、コミュニケーション重視の英語教育、高度な資格取得を目指す職業教育の充実等を目標に、研究校を指定するなどして、指導方法の開発と実践を進めるとともに、教育的課題を同じくする学校が集まっての研究協議会等を開催して、課題と成果の共有を図りました。</p> <p>⑥高等学校において、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得や、思考力、判断力、表現力等の育成を目的として、教科ごとに研究校を指定して授業改善を進めるとともに、課題を共有する学校が合同検討会を開催するなどして、効果的な指導方法の開発と成果の還流を図りました。</p>					<p>①学力向上に向けて効果的な教材・教具の開発、指導方法の工夫、学校図書館を活用した授業づくり等の取組を充実したものとするため、小中学校に派遣する学力向上アドバイザーの活用、家庭学習を充実させるためのワークシートの活用などを推進していきます。</p> <p>②学力向上に向けた市町等教育委員会および各小中学校への具体的な支援をさらに充実したものとするため、全国学力・学習状況調査結果等から明らかになった課題等を市町等教育委員会と共有するとともに、指導改善に向けた学力向上推進会議の実施等の取組を進めます。</p> <p>③学校・家庭・地域が教育力を高めながら一体となって子どもたちの学力を育むため、県民総参加による「みえの学力向上県民運動」を実施します。この取組の充実を図るために、広報活動を進めるとともに、Webページを活用した具体的な取組についての情報共有・情報交換などを推進します。また、運動を効果的に展開するため、有識者等からなる「みえの学力向上県民運動推進会議」を開催するとともに、その委員を各地域で開催される研修会等の講師として派遣します。</p> <p>④高等学校では、今日的な教育的ニーズに即応した取組ができるよう、グローバル人材の育成や、地域で活躍できる人材の育成などに係る指導方法の工夫改善を進めます。</p> <p>⑤そのために、課題を共有する高等学校が集まり、課題解決に向け効果的な指導方法等を組織的に開発できるよう、体制づくりを進めます。</p>			
<C> 主な取組内容（2011年度・2012年度）			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向（★特に注力する取組）				
1	<p>【小学校、中学校、高等学校、特別支援学校における就学前からの一貫した「三重の学び」の推進】</p> <p>①子どもたち一人ひとりが主体的に学習に取り組み、社会人、職業人として自立するために必要な能力や態度、知識を身につけられるよう、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を認識し、一体となって子どもたちの学力を育んでいくため、「みえの学力向上県民運動」を展開しています。これを推進するため、2012年10月に「みえの学力向上県民運動推進会議」を立ち上げ、キックオフイベントや新聞広告・チラシ・Webページでの発信等により、県民運動の周知、啓発を進めました。</p> <p>②高校生の科学技術に対する知識や関心を深めるため、また、実践的な英語力を向上させるため、理数教育研究指定校（国のSSH（スーパー・サイエンス・ハイスクール）2011年度2校2012年度3校、Mie SSH 5校）や英語教育研究指定校（国の英語力向上事業1校、Mie SELHi（スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール）8校）を指定し、指導方法の工夫改善や実践研究を行いました。また、高等学校が開催する協議会等に小中学校の教員が参加したり、高校生が保育園児等や小中学生と交流したりするなど、つながりのある教育を推進しました。</p>			<p>①県民総参加で学力向上へ取り組む体制が整いました。今後は、学校・家庭・地域がそれぞれの立場から学力向上に向けて取り組み、県民総参加の運動が充実したものとなるよう、さらに連携を図る必要があります。</p> <p>②子どもたちの読解力や表現力に課題がみられることから、その有効な対策として、読書活動を推進する必要があります。</p> <p>③地域において、校種を越えた継続的な教育を充実させるため、高等学校と小中学校等とのネットワークを構築していく必要があります。</p>	<p>★①県民総参加による学力向上の取組を充実したものとするため、「みえの学力向上県民運動推進会議」の委員による広報活動を進めるとともに、市町等の学力向上の取組に対する支援を行います。</p> <p>②読書活動を推進するため、民間事業者への委託により、小中学校への図書館司書有資格者の派遣、担任と司書教諭の連携による授業の支援、ファミリー読書の推進に取り組みます。</p> <p>③子どもたちの学習意欲の向上を図るために、さらに学校・家庭・地域が一体となった取組を進めます。</p>			

基本施策 1		学力と社会への参画力の育成	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
		小学校、中学校、および高等学校における授業内容の理解度		小学校 92.5% 中学校 82.5% 高等学校 71.2%	小学校 92.0% 中学校 80.8% 高等学校 70.7%	小学校 90.7% 中学校 79.7% 高等学校 70.7%	小学校 95% 中学校 85% 高等学校 75%
P28~35	施策 1	学力の育成	子どもたちの学力や学習・生活の状況を客観的に把握し、教育指導の改善に生かしている公立小中学校の割合	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
<C> 主な取組内容（2011年度・2012年度）		<D> 成果と残された課題		<E> 今後の取組方向（★ 特に注力する取組）			
2	【基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着】 ①市町等教育委員会と連携して、全国学力・学習状況調査を実施（小中学校全体の99.3%）し、調査結果の分析に基づく授業改善や教育指導の工夫・改善を推進しました。 ②全国学力・学習状況調査を活用した授業改善の取組を進める実践推進校（2012年度小中学校98校）へ学力向上アドバイザーの派遣や、非常勤講師を配置しました。 ③小学校1・2年生での30人学級（下限25人）、中学校1年生での35人学級（下限25人）を継続するとともに、2012年度は新たに国の加配定数を活用して小学校2年生の36人以上学級を解消しました。 ④高校生の基礎的・基本的な学力向上のため、進路希望が多様な生徒が在籍する高等学校普通科（24校）の教務、進路指導、学年担当者等による検討会を開催し、各校の指導を検証するとともに、効果的な指導方法を協議しました。（2012年度） ⑤基礎的・基本的な知識・技能の定着において課題がみられる高等学校において、指導主事が授業力向上に向けた方策や義務教育段階での学習の学び直しの指導方法等について、助言を行いました。	①全国学力・学習状況調査の結果分析から、子どもたちや学校の課題の把握が進み、調査結果を教育指導に生かす学校が増えました。しかし、各学校によって分析の仕方や結果の活用等にばらつきがあります。 ②学力向上アドバイザーによる授業参観や校内研修会への参加・助言により、実践推進校の研修会が活性化し、日常的な授業改善へつながっています。 ③少人数教育の実施が、きめ細かな指導の充実につながりました。 ④基礎的・基本的な知識・技能の定着において課題がみられる高等学校では、生徒の状況を踏まえた学校設定科目の設置、独自教材の開発、授業の工夫改善を取り組んでいます。 ⑤各高等学校で基礎的・基本的な学力向上に向けた取組が進められている一方、県全体としては、組織的に効果的な方策を検討する体制が整っていない状況です。	★①全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、課題の改善に向けた効果的な教材の作成・充実、授業改善の推進、授業での学校図書館の活用促進等の取組を進めます。 ②授業改善に向けた、学力向上アドバイザーによる指導助言体制を充実させるとともに、実践推進校への非常勤講師の配置を継続します。 ③子どもたちの実態や各学校の課題に応じた、より効果的な少人数教育を推進するため、小学校2年生以降の学級編制標準の引き下げについて、引き続き国への要望を行います。 ★④高校生の基礎的・基本的な学力の向上を図るため、研究実践校（6校）を指定し、生徒の学力等を把握するとともに、課題の洗い出しと分析を行い、教材や効果的な指導方法等を組織的に研究し、その成果をすべての高等学校に還流します。				
3	【思考力・判断力・表現力等の育成】 ①<再掲>市町等教育委員会と連携して、全国学力・学習状況調査を実施（小中学校全体の99.3%）し、調査結果の分析に基づく授業改善や教育指導の工夫・改善を推進しました。 ②<再掲>全国学力・学習状況調査を活用した授業改善の取組を進める実践推進校（2012年度小中学校98校）への学力向上アドバイザーの派遣や、非常勤講師の配置を実施しました。 ③思考力・判断力・表現力等の育成をはじめとする高等学校新学習指導要領のねらいが、各高等学校の授業等の教育活動において適切に実施されるよう、教科ごとに研究校（2011年度13校、2012年度14校）を指定し、実践を進めるとともに、研究協議会の開催や報告書により、成果の普及を図りました。 ④<一部再掲>高校生の科学技術に対する知識や関心を深めるため、また、実践的な英語力を向上させるため、理数教育研究指定校（国のSSH（スーパー・サイエンス・ハイスクール）2011年度2校、2012年度3校、Mie SSH 5校）や英語教育研究指定校（国の英語力向上事業1校、Mie SELHi（スーパー・英語リッジ・ランゲージ・ハイスクール）8校）を指定し、指導方法の工夫改善や研究実践を行いました。 ⑤職業系専門学科を有する高等学校については、より高度な技術の習得や難易度の高い資格の取得を目指せるよう、研究校（3校）を指定し、大学や企業との連携および指導方法の研究を行いました。（2012年度）	①<再掲>全国学力・学習状況調査の結果分析から、子どもたちや学校の課題の把握が進み、調査結果を教育指導に生かす学校が増えました。しかし、各学校によって分析の仕方や結果の活用等にばらつきがあります。 ②<再掲>学力向上アドバイザーによる授業参観や校内研修会への参加・助言により、実践推進校の研修会が活性化し、日常的な授業改善へつながっています。 ③指定校での研究実践等により、高等学校での理数教育や英語教育の充実を図ることができました。また、職業系専門学科を有する高等学校においては、大学等との連携を進めることができました。 ④<一部再掲>今後は、それぞれの高等学校の研究成果を、地域や各高等学校に普及するとともに、地域において校種を越えた継続的な教育を充実させるため、高等学校と小中学校等とのネットワークを構築していく必要があります。	①<再掲>全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、課題の改善に向けた効果的な教材の作成・充実、授業改善の推進、授業での学校図書館の活用促進等の取組を進めます。 ②<再掲>授業改善に向けた、学力向上アドバイザーによる指導助言体制を充実させるとともに、実践推進校への非常勤講師の配置を継続します。 ③教員の資質向上を図るため、研究指定校の取組を広く地域に発信し、他の高等学校への普及に取り組みます。 ★④基礎的・基本的な知識・技能の定着と向上を図りつつ、思考力・判断力・表現力等を育む小中学校的授業改善モデルの作成に向けた実践研究に取り組むとともに、このモデルが学校において有効に活用されるよう普及・啓発を図ります。 ★⑤グローバル人材の育成や、アイデアを創出できる人材の育成など、高等学校の教育課題に対応できるよう、研究校の指定やその研究成果の還流を図ります。				
4	【主体的に学習に取り組む態度の育成】 ①<再掲>市町等教育委員会と連携し、全国学力・学習状況調査を実施（小中学校全体の99.3%）し、調査結果の分析に基づく授業改善や教育指導の工夫・改善を推進しました。 ②<再掲>全国学力・学習状況調査を活用した授業改善の取組を進める実践推進校（2012年度小中学校98校）への学力向上アドバイザーの派遣や、非常勤講師の配置を実施しました。 ③小・中・高等学校でのキャリア教育の実践研究やインターンシップ、デュアルシステム等を行う高等学校への支援を行いました。 ④高い志をもって学習に励む県内の高校生が、互いに切磋琢磨しながら志望を実現できるよう、県内教員を講師とした合同学習会「進学対策ハイパー講座」や、医療系大学への進学を希望する生徒を対象に医療現場の見学や講演の聴講を行う「医学部進学セミナー」等を実施し、生徒の進路実現に向けた意欲向上と、学力の育成を図りました。 ⑤特別支援学校で特色ある教育課程を編成できるよう、高等部において職業に関するコース制を導入（2011年度2校、2012年度3校）しました。また、生徒の可能性や強みを提示する提案型の就労先および職場実習先の開拓を進めるため、生徒本人の適性と職種のマッチングを図る職業適性アセスメントを活用した取組を進めました。	①<再掲>全国学力・学習状況調査の結果分析から、子どもたちや学校の課題の把握が進み、調査結果を教育指導に生かす学校が増えました。しかし、各学校によって分析の仕方や結果の活用等にばらつきがあります。 ②<再掲>学力向上アドバイザーによる授業参観や校内研修会への参加・助言により、実践推進校の研修会が活性化し、日常的な授業改善へつながっています。 ③就業体験の充実などにより、児童生徒の職業意識が高まるとともに、地域におけるキャリア教育プログラムの策定が進みました。 ④「進学対策ハイパー講座」や「医学部進学セミナー」に参加した生徒が、難関大学や医学部等に合格するなど、生徒の高い志の実現の支援とともに、医師不足対策の一助ともなりました。 ⑤特別支援学校では、職業に関するコース制の導入や、外部人材の活用による職場開拓を図った結果、進学および就労率が向上しました。（卒業者に対する進学および就労率 2011年度34.2%、2012年度38.7%、就労内定率2011年度100%、2012年度100%）	①<再掲>全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、課題の改善に向けた効果的な教材の作成・充実、授業改善の推進、授業での学校図書館の活用促進等の取組を進めます。 ②<再掲>授業改善に向けた、学力向上アドバイザーによる指導助言体制を充実させるとともに、実践推進校への非常勤講師の配置を継続します。 ③<再掲>子どもたちの学習意欲の向上を図るため、学校・家庭・地域が一体となった取組を進めます。 ④子どもたちが主体的に社会に参画する力を身につけ、自らの生き方を考える機会を創出するため、小・中・高等学校の各学校段階を通じたキャリア教育の拡充に取り組ます。 ⑤特別支援学校では、生徒の就労につなげるため、企業との連携による技能検定の実施や、職業に関するコース制を導入する学校の拡大、コースにおける学習内容の充実を図ります。				

基本施策 1		学力と社会への参画力の育成	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P28~35	施策 1		小学校、中学校、および高等学校における授業内容の理解度	小学校 92.5% 中学校 82.5% 高等学校 71.2%	小学校 90.7% 中学校 80.8% 高等学校 70.7%	小学校 90.7% 中学校 79.7% 高等学校 70.7%	小学校 95% 中学校 85% 高等学校 75%
<C> 主な取組内容（2011年度・2012年度）		<D> 成果と残された課題		<E> 今後の取組方向（★特に注力する取組）			
5	【少人数教育の推進】 ①<再掲>小学校1・2年生での30人学級（下限25人）、中学校1年生での35人学級（下限25人）を継続するとともに、2012年度は新たに国の加配定数を活用して小学校2年生の36人以上学級を解消しました。		①<再掲>少人数教育の実施が、きめ細かな指導の充実につながりました。	①<再掲>子どもたちの実態や各学校の課題に応じた、より効果的な少人数教育を推進するため、小学校2年生以降の学級編制標準の引き下げについて、引き続き国への要望を行います。			
6	【指導と評価の一体化の推進】 ①<再掲>市町等教育委員会と連携して、全国学力・学習状況調査を実施（小中学校全体の99.3%）し、調査結果の分析に基づく授業改善や教育指導の工夫・改善を推進しました。		①<再掲>全国学力・学習状況調査の結果分析から、子どもたちや学校の課題の把握が進み、調査結果を教育指導に生かす学校が増えました。しかし、各学校によって分析の仕方や結果の活用等にばらつきがあります。 ②高等学校では、学校や教科で指導と評価の一体化についての工夫改善が進むものの、知識を活用する力の育成に向け、言語活動をはじめとする活動のある授業に係る新しい評価方法の開発と普及が必要となっています。	①<一部再掲>全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、課題の改善に向けた効果的な教材の作成・充実、授業改善等を進めます。 ②高等学校における、活動のある授業や、体験や実習を重視する職業教育等、知識を活用する力の育成に向けた授業について、効果的な評価方法の開発と普及を進めます。			
7	【教員の指導力の向上】 ①経験年数の異なる教員（初任者、5年、10年経験者）が校種別、教科別の研修班を構成し、授業研究を通じて相互に学び合う「授業実践研修」を年間4回実施しました。（受講者数 2011年度841人、2012年度837人） ②授業研究を中心とした校内研修の推進に校内の中心として取り組む中核的な人材を育成するため、重点推進校（2011年度18校、2012年度16校）を指定し、「授業研究担当者育成研修」を実施しました。		①「授業実践研修」を通じて、若手教員の授業力向上につなげることができました。 ②「授業研究担当者育成研修」を通じて、校内研修の改善や活性化を図ることができました。今後は、研修成果を県内に普及していくことが必要です。	★①「授業実践研修」がさらに深まりのある研修となるよう、異校種での学び合いの場の充実、事後協議の改善等を図ります。 ★②「授業研究担当者育成研修」の研修内容を、より実践的なものとなるよう改善するとともに、研修成果を県内の各学校に広めるため、県内4地域において地域別研修を実施します。			
8	【学校経営品質向上活動の推進】 ①各学校が目指す学校像の実現に向けた継続的改善によって、よりよい学校づくりを進めるため、管理職をはじめとする教員を対象に学校経営品質向上活動研修や実践交流会を実施するとともに、学校マネジメントの充実のための中核的な人材を養成する講座を実施しました。（受講者数2011年度延べ1,678人、2012年度延べ1,484人）		①三重県型「学校経営品質」に基づく学校マネジメントに取り組み、改善活動を進めている学校の割合が96.5%（2012年度）となりました。 ②学校経営品質向上活動によって、学校の教育活動の質が高まっている学校の割合が93.4%（2012年度）となりました。 ③目指す学校像実現のため、管理職の学校マネジメント力の向上を図るとともに、管理職とともに学校の組織力を高めることのできる教員を養成する必要があります。	①新任校長、新任教頭を対象に、より質の高い教育活動を行うため、マネジメント力の向上を図る研修を実施します。 ②よりよい学校づくりのため、管理職をはじめとしたすべての教員を対象に学校経営品質向上活動に関する研修を実施します。 ③管理職とともに学校経営品質向上活動を先導し、学校の組織力を高めることのできる中核的な人材を引き続き育成していきます。			
9	【家庭・地域等との連携の強化】 ①地域住民等による学校支援を進めるため、県内4地域で「開かれた学校づくり推進協議会」を開催しました。また、地域住民の知識・技能を活用し、授業や放課後等の学習支援の取組を進めました。（地域住民等による学習支援に取り組んでいる市町：2012年度 26市町）		①地域住民等による学校支援の取組が広がりました。今後は、授業等における学習支援活動がすべての学校で実施されるよう、さらに働きかけていく必要があります。	①市町等教育委員会と連携・協力し、「開かれた学校づくり」の取組の輪を広げ、みえの学力向上県民運動として、地域や家庭の教育力を取り入れた教育活動を推進します。			

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 1	学力と社会への参画力の育成		施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P36~43	施策 2	特別支援教育の推進	特別支援学校高等部卒業生の就労内定率	95.3% (2009年度)	100%	100%	100%
<A> 「施策」の中間評価（施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題）				 「施策」の取組方向			
①施策目標項目である特別支援学校高等部卒業生の就労内定率は、2015年度の目標を2011年度に達成したため、今後も達成した実績値を維持する必要があります。 ②特別支援学校高等部への職業に関するコース制の導入や、外部人材の活用により、進学および就労率が向上しました。 ③情報引継ぎツールであるパーソナルカルテの活用により、学校と保護者や関係機関との連携が進み、支援情報を円滑に引き継げる市町が増え、早期からの一貫した支援体制の構築が進みました。				①生徒の就労につなげるため、特別支援学校高等部において、企業との連携による技能検定の実施、職業に関するコース制の導入およびコース制における学習内容の充実を図ります。 ②パーソナルカルテが幼稚園・保育所から小学校への引継ぎにおいて有効に活用されるよう、市町と連携しながら取り組みます。			
<C> 主な取組内容（2011年度・2012年度）				<D> 成果と残された課題			
1	【就学相談・就学支援体制の充実】 ①就学相談において、就学支援ファイルを作成し活用を進めるとともに、保健・福祉等関係機関との連携や情報の引継ぎをより円滑に進めるために、就学支援ファイルを綴じ込むことができるパーソナルカルテを作成しました。 ※就学支援ファイル：特別な教育的支援を必要とする児童について、各市町教育委員会および児童の在籍する保育所、幼稚園、保護者が連携し、児童の学校生活の円滑なスタートを支援するため、就学先となる小学校へ情報伝達を行うためのシート。 ②県内9圏域ごとに設置した障がい者総合相談支援センターによる相談事業を実施しました。（健康福祉部）			①情報引継ぎツールとして、就学支援ファイルの綴じ込みができるパーソナルカルテを作成し、活用を進めています。 ②中央教育審議会特別支援教育の在り方に関する特別委員会の報告「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」（2012年7月）に基づく、就学相談・就学先決定のシステム構築が必要です。 ③制度改正により、2013年度までに、障がい福祉サービス等を利用するすべての障がい者のサービス等利用計画を、原則作成することとなったため、相談支援体制の充実を図る必要があります。（健康福祉部）			
	【早期から卒業までの一貫した支援体制の構築】 ①障がいのある子どもたちの就学前から卒業までの一貫した教育支援体制を整備するため、個別の教育支援計画を含めた情報引継ぎツールであるパーソナルカルテの作成、活用による支援体制構築を推進しました。 ②早期からの一貫した支援体制の推進にかかるフォーラムを実施するとともに、各市町等教育委員会や市町における就学相談等担当課でパーソナルカルテについての研修会を実施し、活用の促進を図りました。 ③県内9圏域の障がい者総合相談支援センターによる相談のほか、全圏域を対象とした自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がいなどの相談を実施しました。（健康福祉部） ④福祉、雇用、教育、農業分野等が連携して障がい者の就労支援等の取組を進めるため、「三重県障がい者支援施策総合推進会議」を2011年度に設置し、開催しました。（健康福祉部）			①パーソナルカルテの活用により、保護者と学校や関係機関との連携が進み、支援情報が円滑に引き継がれる市町が増えました。一方で、パーソナルカルテの有効な活用について、各市町で差異があります。 ②個別の教育支援計画について、小中学校における作成率は向上しましたが、高等学校における作成には課題があります。 ③小中学校の通常学級および特別支援学級を支援するため、特別支援学校のセンター的機能や市町の福祉・教育関係機関との連携の強化を図る必要があります。 ④福祉分野だけでなく、雇用や教育、農業など他分野と連携することにより、情報共有・障がいへの理解が進みました。引き続き、さまざまな分野が連携することにより、障がい者への支援体制を強化する必要があります。（健康福祉部）			
2	【交流および共同学習の推進】 ①特別支援学校の児童生徒と通常学級の児童生徒等とともに学ぶ交流および共同学習を実施しました。（2011年度延べ972回、2012年度延べ935回）			①障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒の相互理解が進みました。 ②共生社会の形成に向けて交流および共同学習について、さらに充実する必要があります。			
	【高等学校における支援の充実】 ①高等学校に在籍する発達障がい等のある生徒を支援するため、高等学校3校に発達障がい支援員を配置し、各高等学校からの要請に応じて、巡回相談を実施したほか、医師や言語聴覚士等の専門家を派遣しました。			①発達障がい支援員の巡回相談や専門家の派遣により、効果的な支援体制づくりが進みました。一方で、中学校から高等学校への生徒の支援情報の引継ぎに課題があることから、市町等教育委員会との情報共有を進めながら、パーソナルカルテ等を活用した円滑な引継ぎが行える体制を構築する必要があります。			
<E> 今後の取組方向（★特に注力する取組）				★①パーソナルカルテが県内のすべての市町においてより有効に活用されるよう、市町と連携しながら取り組みます。 ②津市大里地区に整備される「こども心身発達医療センター（仮称）」に併設する新たな特別支援学校のセンター的機能のあり方を研究し、各特別支援学校のセンター的機能を牽引する役割を担えるようにしていくとともに、支援ネットワークの構築に取り組みます。 ★③今後の三重県における特別支援教育のあり方を示す、「三重県特別支援教育総合推進計画（仮称）」の策定に向け検討を進めます。 ④障がい者への理解を深め、支援体制の確立を図るため、様々な課題に県の各分野が連携して取り組みます。（健康福祉部）			

基本施策 1	学力と社会への参画力の育成		施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P36~43	施策2	特別支援教育の推進	特別支援学校高等部卒業生の就労内定率	95.3% (2009年度)	100%	100%	100%
<C> 主な取組内容（2011年度・2012年度）			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向（★ 特に注力する取組）			
5	【進路指導・就労支援の充実】 ①特色ある教育課程を編成できるよう、高等部において職業に関するコース制を導入しました。（2011年度2校、2012年度3校） ②ビルメンテナンス協会と連携して清掃技能に関する特別支援学校共通のカリキュラムを開発し、清掃技能検定を実施しました。 ③生徒の可能性や強みを提示する提案型の就労先および職場実習先の開拓を進めるため、生徒本人の適性と職種のマッチングを図る職業適性アセスメントを活用した取組を進めました。 ④就労支援を組織的に行うため、就労支援総括コンサルタント、就労支援コンシェルジュを県教育委員会事務局に配置（各1名）するとともに、就労支援エリアコンサルタント（3名）、職域開発支援員（9名）を各特別支援学校に配置しました。（2011年度） ⑤職場開拓の充実を図るため、キャリア教育サポーター（5名）や職域開発支援員（9名）を各特別支援学校に配置しました。（2012年度） ⑥障がい者の日中活動の場の確保に取り組みました。（健康福祉部） ⑦障がい者就労施設における受注拡大に向けて共同受注窓口を設置し、関係機関への広報等を実施しました。また、障がいのある人も障がいのない人も対等の立場で共に働き、障がい者が社会的に自立するための就労形態である社会的事業所に対する支援制度を設け、事業所設置を促進しました。（健康福祉部）	①職業に関するコース制の導入や、外部人材の活用による職場開拓を図った結果、進学および就労率が向上しました。（卒業者に対する進学・就労率 2011年度34.2%、2012年度38.7%、就労内定率2011年度100%、2012年度100%） ②今後は、生徒の可能性や強みを企業に提示する提案型の職場開拓をさらに進めて行く必要があります。 ③障害者自立支援法に基づく新しい体系により、障がいの状態やニーズに応じた利用者本位のサービスが提供されています。今後はみえ障がい者共生社会づくりプランに基づき、サービス提供体制を整備していく必要があります。（健康福祉部） ④共同受注窓口における受注拡大に向けた取組を進め、障がい者就労施設の売上げを伸ばすことができました。社会的事業所については、設置に向けて意欲のある法人および関係市町に協力を依頼しましたが、その開設には至りませんでした。（健康福祉部）	★①生徒の就労につなげるため、企業との連携による技能検定の実施や、職業に関するコース制を導入する学校の拡大、コースにおける学習内容の充実を図ります。 ②企業に対して提案型の職場開拓を強化するため、引き続き経験豊かな外部人材を各特別支援学校に配置し、職場実習先等の開拓を進めるとともに、関係機関と連携し、障がい者雇用の理解を深めます。 ③障がい者が地域で生活するうえで必要なサービスが、障害者総合支援法に基づき適切に提供されるよう、体制整備に努めます。（健康福祉部） ④障がい者就労施設等との公契約を拡大するため、県における物品等の調達方針を策定し、障がい者の自立の促進を図ります。また、一般就労や福祉的就労ではない新しい就労形態の創設について、引き続き検討を進めます。（健康福祉部）				
6	【医療的ケアを必要とする子どもたちへの支援体制の充実】 ①医療的ケアを必要とする児童生徒が、安全・安心な教育環境において、教育を受けられる体制整備を進めるため、当該児童生徒の在籍する特別支援学校を実施校として指定（2011年度、2012年度各8校）し、医療的バックアップ体制を整えました。	①医療的ケアを必要とする児童生徒の体調が安定し、継続して教育活動に参加することができました。 ②医療的ケアを必要とする児童生徒の増加、障がいの重度・重複化、多様化への対応が課題です。	①引き続き、医療的ケアを必要とする児童生徒が安全・安心な学校生活を送ることができる体制整備の構築、常勤講師（看護師免許所有）の確保、医療的ケアを担当する教員の専門性向上を図るための専門的な研修の充実を図ります。				
7	【教員の専門性の向上】 ①特別支援教育を推進する中心的な役割を担う教員を養成するため、特別支援教育連続講座（シードプロジェクト）を開催しました。（2011年度 20講座 受講者27名、2012年度 20講座 受講者22名）	①特別支援教育連続講座の開催により、教員の専門性が向上しました。 ②インクルーシブ教育システムの推進、および障がいの重度・重複化、多様化に対応する教員の専門性の向上と人材育成が必要です。	①引き続き、特別支援教育についての研修会等を開催し、教員の専門性の向上を図ります。				
8	【盲学校および聾学校の充実】 ①盲学校において、センター的機能により、小中学校に在籍する視覚に障がいのある児童生徒への支援や、就学にかかる教育相談等を実施しました。 ②聾学校の理容科および産業工芸科において、現在の学習内容と生徒の卒業後の進路先が結びついていないことから、社会情勢の変化に対応した高等部の学科改編に向けて、検討を進めました。	①盲学校において、社会福祉分野との連携等について検討を進める必要があります。 ②聾学校の理容科および産業工芸科において、学科改編に向けて、引き続き検討する必要があります。 ③小中学校等に在籍する児童生徒への巡回相談や教育支援について充実を図るとともに、支援方法等について検討する必要があります。	①盲学校において、就学前からの一貫した支援体制の整備を進めるとともに、社会福祉分野との連携等について検討を進めます。 ②聾学校において、引き続き高等部における学科改編についての協議を進め、就労に必要な知識や技術を習得し、多様な進路選択が可能となるような学科改編に取り組みます。				
9	【特別支援学校の整備】 ①2012年4月にくわな特別支援学校を開校しました。 ②「県立特別支援学校整備第二次実施計画」（2011年度～2014年度）を2013年3月に改定し、学校の適正な規模・配置を実現するため、新たな学校の整備を進めることとしました。	①学校の適正な規模・配置を実現するため、第二次実施計画（改定）に基づき、新たな学校の整備を進めるとともに、教室不足等の緊急課題に対応する必要があります。	①特別支援学校の児童生徒の増加や施設の狭隘化等の課題に対応し、学校の適正な規模・配置を実現するため、第二次実施計画（改定）に基づき、新たな特別支援学校の整備に取り組むとともに、学習環境の基盤整備を図ります。				
10	【スクールバスの整備】 ①特別支援学校に在籍する児童生徒が安全で、身体的にも安定した状態で通学できるよう、スクールバスを計画的に配備し、運行しました。（2011年度40台、2012年度42台）	①スクールバスの計画的な配備、運行等により、車内の過密状態が緩和されたものの、児童生徒数の増加や車両の老朽化に伴い、引き続き計画的に配備、運行していく必要があります。	①児童生徒の通学時間の短縮に向けて、運行経路の見直し等に取り組むとともに、児童生徒数の推移や特別支援学校の整備、現在運行中の車両の老朽化等に合わせ、スクールバスの計画的な配備を進めます。				
11	【寄宿舎の整備】 ①今後の特別支援学校の寄宿舎のあり方等について、寄宿舎整備協議会および当該校間のプロジェクト会議を開催し、統合に向けた協議を進めました。 ②度会特別支援学校の寄宿舎の一部改修を実施しました。	①聾学校独自の寄宿舎存続を求める請願書が提出されていることから、請願の主旨を踏まえ、引き続き慎重に検討を進める必要があります。 ②寄宿舎の整備については、特別支援学校整備全体の中で、慎重に検討を進める必要があります。	①障がいの特性や地域のニーズ、学校と福祉関係機関との連携による支援や今後のあり方、配置バランスなどに配慮し、関係者の理解を図りながら、統合の組合せや施設設備の整備について総合的・計画的に、かつ慎重に、検討を進めます。				

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 1	学力と社会への参画力の育成		施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)	
P44~51	施策 3	外国人児童生徒教育の充実	多文化共生の視点に立った外国人児童生徒教育についての研修会を実施した小中学校の割合	-	87.4%	91.8%	100%	
<A> 「施策」の中間評価（施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題）				 「施策」の取組方向				
<p>①日本語指導が必要な外国人児童生徒のための受入体制の整備、日本語指導や学校生活への適応指導に係る学校等の取組を支援しています。また、日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラム（JSLカリキュラム）について、学力・進路保障とわかりやすい授業づくりの推進に向けて、実践研究を進めています。今後は、実践研究をさらに深め、JSLカリキュラム三重県モデルの確立を目指します。</p> <p>②91.8%の小中学校で、多文化共生の視点に立った外国人児童生徒教育についての研修会を実施しました。外国人児童生徒が、県内どこの学校に通っても学ぶ楽しさを感じ、自己実現を図れる体制づくりを引き続き進める必要があります。</p> <p>③日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍する小中学校に外国人児童生徒巡回相談員を、高等学校に外国人生徒支援専門員等を配置し、日本語指導体制の充実を図りました。今後も、日本語指導が必要な外国人児童生徒の広域化・多言語化に対応していく必要があります。</p>				<p>①外国人児童生徒が、どの地域、どの学校に通っても、学ぶ楽しさを感じ、自己実現を図ることができるよう取り組みます。</p> <p>②外国人児童生徒の学力を高め、希望する進路を選択することができるなどをめざします。</p> <p>③様々な主体と連携し、学校・家庭・地域が一体となって、外国人児童生徒の学びを支える体制を構築していきます。</p>				
<C> 主な取組内容（2011年度・2012年度）			<D> 成果と残された課題		<E> 今後の取組方向（★特に注力する取組）			
1	【日本語指導の充実】		<p>①日本語や学校での生活習慣を身につけられるよう、小中学校に外国人児童生徒巡回相談員および外国人児童生徒教育コーディネーターを派遣しました。</p> <p>②日本語で学ぶ力の育成を目指したカリキュラム（JSLカリキュラム）について、実践研究を実施しました。</p> <p>③飯野高校に多文化共生棟を整備し、コンピュータでの語学学習ソフト等を活用した日本語能力向上に係る支援や、学校・家庭・地域が一体となった日本語指導の体制づくりを進めました。</p> <p>④飯野高校において、課外授業等による適応指導や生徒の進路指導、日本語指導、保護者対象の教育相談等を実施するため、外国人生徒支援専門員や日本語支援員を配置しました。また、みえ夢学園高校と松阪工業高校における適応指導や日本語指導を支援するため、日本語補助員を配置しました。</p> <p>⑤特別支援学校において、学習支援や教育相談等を実施するため、外国人児童生徒支援員を派遣しました。</p> <p>⑥校種を越えて日本語指導の方法や課題について情報共有等を図るため、小中学校の外国人児童生徒教育担当者と高等学校の外国人生徒教育担当者が合同で参加する研修会を実施しました。</p> <p>⑦特別支援学校に在籍する外国人児童生徒および保護者を支援するため、ポルトガル語通訳およびスペイン語通訳を派遣しました。</p>		<p>①小中学校では、外国人児童生徒巡回相談員や外国人児童生徒教育コーディネーターの派遣により、生活言語としての日本語の習得や学校生活への円滑な適応が図られました。しかし、学校からの派遣要請に対し、十分に対応しきれない現状があります。</p> <p>②高等学校では、外国人生徒支援専門員、日本語支援員を配置し、課外授業等による日本語指導や生徒の進路指導、保護者対象の教育相談等を実施し、日本語指導体制づくりが進みました。</p> <p>③外国人児童生徒が日本語で学ぶ力を身につけるために、日本語で学ぶためのカリキュラム（JSLカリキュラム）の実践研究を進めていく必要があります。</p> <p>④特別支援学校に在籍する外国人児童生徒および保護者とのコミュニケーションが円滑に図られました。今後も増加する児童生徒や国籍の多様化に対応する支援員の増員が必要です。</p>		<p>★①学力・進路保障に向け、日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラム（JSLカリキュラム）の三重県モデルの確立をめざした実践研究を進めます。</p> <p>★②日本語指導が必要な外国人児童生徒の指導のあり方等の円滑な引継ぎができるよう、日本語運用力を把握する方法や日本語指導に関する情報共有を密に行なうなど、小中学校と高等学校が連携した日本語指導体制の充実を図ります。</p> <p>③特別支援学校に派遣する外国人児童生徒支援員を安定的に確保できるよう取り組みます。</p>	
	【社会生活に必要な知識・技能の習得への支援】		<p>①電話やメールによる相談等に対応するため、県教育委員会事務局に外国人児童生徒教育専門員を配置しています。</p>		<p>①専門員は、ポルトガル語による教育相談、通訳、翻訳等に対応しました。</p>		<p>①外国人児童生徒教育に関する情報や、教育相談の状況を把握し、学校現場の新たな課題に対応できるよう、専門員を引き続き教育委員会に配置し、ポルトガル語による教育相談等を実施していきます。</p>	
3	【学校の指導体制の確立】		<p>①<再掲>日本語や学校での生活習慣を身につけられるよう、小中学校に外国人児童生徒巡回相談員および外国人児童生徒教育コーディネーターを派遣しました。</p> <p>②<再掲>飯野高校において、課外授業等による適応指導や生徒の進路指導、日本語指導、保護者対象の教育相談等を実施するため、外国人生徒支援専門員や日本語支援員を配置しました。また、みえ夢学園高校と松阪工業高校における適応指導や日本語指導を支援するため、日本語補助員を配置しました。</p> <p>③<再掲>特別支援学校に在籍する外国人児童生徒および保護者を支援するため、ポルトガル語通訳およびスペイン語通訳を派遣しました。</p> <p>④教職員の資質向上を図るため、外国人児童生徒教育担当者会議や、市町の教育研究所等と連携した研修講座を開催しました。</p> <p>⑤保護者向け連絡文書例（タガログ語版、中国語版）や、外国人児童生徒支援コミュニケーションハンドブック（中国語版）を作成し、県教育委員会のWebページに掲載しました。</p>		<p>①小中学校では、外国人児童生徒巡回相談員や外国人児童生徒教育コーディネーターの派遣による指導や助言により、学校の指導体制の充実が進みました。</p> <p>②<再掲>高等学校では、外国人生徒支援専門員、日本語支援員を配置し、課外授業等による日本語指導や生徒の進路指導、保護者対象の教育相談等により、学校の指導体制づくりが進みました。</p> <p>③特別支援学校に在籍する外国人児童生徒が、安心して学校生活を送ることができました。</p>		<p>①小中学校における外国人児童生徒の就学相談や初期適応指導等、受入体制整備に係る取組を引き続き進めます。</p> <p>②高等学校においては、外国人生徒の進路相談やその保護者対象の教育相談等の支援体制に係る取組を進めます。</p> <p>③特別支援学校の児童生徒および保護者と教職員との円滑な情報の共有ができる環境づくりを進めます。</p>	

基本施策 1	学力と社会への参画力の育成		施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P 44~51	施策 3	外国人児童生徒教育の充実	多文化共生の視点に立った外国人児童生徒教育についての研修会を実施した小中学校の割合	-	87.4%	91.8%	100%
<C> 主な取組内容（2011年度・2012年度）			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向（★ 特に注力する取組）			
4	【就学の案内・相談や進路選択の取組の支援】 ①就学年齢にある外国人の子どもの就学を促進するため、市町等教育委員会が行う就学促進員等を活用した就学案内や保護者の相談対応、初期適応指導教室への支援を行いました。 ②<再掲>日本語や学校での生活習慣を身につけられるよう、小中学校に外国人児童生徒巡回相談員および外国人児童生徒教育コーディネーターを派遣しました。 ③<再掲>飯野高校において、課外授業等による適応指導や生徒の進路指導、日本語指導、保護者対象の教育相談等を実施するため、外国人生徒支援専門員や日本語支援員を配置しました。 ④7言語による「高校進学ガイドブック」を作成するとともに、外国人生徒等に対する説明会を開催し、高等学校入学者選抜制度の説明や進路相談を実施しました。また、多言語による「進路ガイダンス」を開催する市町教育委員会を支援しました。 ⑤市町等教育委員会や三重県国際交流財団、環境生活部で構成する「外国人児童生徒教育検討会議」を開催し、現状や課題について情報共有をしました。 ⑥外国人児童生徒が将来の夢や目標を持って学校での学習や日本語習得に励むとともに、保護者の教育意識を高めることを目的に、目標となるような先輩を紹介するなど「子どもの教育の大切さ」を伝えるキャリアガイドDVDを作成しました。外国人児童生徒や保護者を対象とした進路・進学ガイダンス(10会場)、外国人児童生徒教育担当者会議(6会場)、三重県民生委員児童委員ブロック別研修会(9会場)等において、キャリアガイドDVDを活用して説明を行いました。(環境生活部)	①初期適応指導教室での個に応じた指導などにより、学校生活への円滑な適応が図られました。 ②外国人児童生徒が在籍する学校の分散化が進んでおり、初期適応指導教室等の増設や、移動方式、派遣方式による初期適応指導教室等も検討していく必要があります。 ③小中学校と高等学校の間の円滑な接続を図るため、日本語指導が必要な外国人生徒に関する個々の生徒の状況について、学校間の情報共有をさらに密にしていく必要があります。 ④キャリアガイドDVDを活用した進路・進学ガイダンスを開催したほか、外国人児童生徒教育担当者会議においてキャリアガイドDVDの紹介をしました。また、三重県民生委員児童委員ブロック別研修会で説明をすることで、教育関係者だけでなく、民生委員や児童委員にも外国人住民の状況について理解をしていただくことができました。今後、さまざまな主体の協力のもと、外国人住民を支援する裾野を地域でさらに広げる必要があります。(環境生活部)	①<再掲>小中学校における外国人児童生徒の就学相談や初期適応指導等、受入体制の整備を引き続き進めます。 ★②2012年度作成の「外国人児童生徒のためのガイドライン（外国人児童生徒教育コーディネーターの視点から）」の活用を推進します。 ③<再掲>高等学校においては、外国人生徒の進路相談やその保護者対象の教育相談等の取組を進めます。 ④外国人住民を支援する具体的な取組につながるよう、地域における支援の担い手を対象とした研修会や進路ガイダンス等で引き続きキャリアガイドDVDを活用した普及啓発を行います。(環境生活部)				
5	【ブラジル人学校等との連携の推進】	①ブラジル人学校の閉校等に伴い、その学校に通っていた児童生徒が不就学にならないようにすることが課題です。	①不就学の外国人児童生徒が出ないよう、ブラジル人学校や市町等教育委員会との情報共有を図っていきます。				
6	【多文化共生社会における相互理解のための教育・啓発の推進】 ①各小中学校の外国人児童生徒教育担当者および日本語指導が必要な外国人生徒が在籍する高等学校の教職員を対象とした研修会を、環境生活部、三重県国際交流財団と連携し、県内6地域で開催しました。 ②飯野高校に多文化共生棟を完成しました。（2013年2月完成、木造2階建て、延べ床面積 588.03m ² ）	①研修会では、多文化共生教育に関する最新の情報の共有や実践の交流を通じ、各校におけるリーダーの養成を図りました。	①関係機関と連携して、地域の課題に即した、多文化共生に係るリーダーを引き続き養成します。				

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 1	学力と社会への参画力の育成		施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)			
P52~57	施策 4	国際理解教育の推進	修学旅行、研修旅行、留学生の受入れ、姉妹校交流、地域の国際交流活動への参加等を通して、海外の学校、生徒等との交流を実施している高等学校の割合	-	35%	37%	60%			
<A> 「施策」の中間評価（施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題）						 「施策」の取組方向				
<p>①経済社会のグローバル化が進展し、県内にも外国から来られる方が多数在住しているなか、国際理解教育の推進にむけて、外国語指導助手(ALT)を活用したコミュニケーション重視の英語教育、海外への修学旅行や研修旅行の実施、姉妹校提携交流などが積極的に行われ、児童生徒の異文化理解につながっています。</p> <p>②一方で、姉妹校提携交流、海外への修学旅行、研修旅行の実施等は、学校により取組状況に差があります。</p>						<p>①英語によるコミュニケーション力の強化に向けて、バランス良く指導できる教員の資質向上につながる取組を進めます。また、海外への修学旅行や研修旅行、姉妹校提携交流等のメリットを周知していきます。</p>				
<C> 主な取組内容（2011年度・2012年度）			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向（★特に注力する取組）						
1	【国際理解の推進および国際交流活動の充実】			<p>①高等学校において、国の協力を得て外国語指導助手を招致（2012年度45名）し、国際理解教育および英語教育、特に「聞く力」「話す力」を伸ばす指導を充実しました。また、小中学校において、市町の直接雇用等や、国の協力により招致した外国語指導助手（2012年度123名）を活用し、言語や文化に対する理解を深めるとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする力の育成に努めました。</p> <p>②教職員や国際交流団体等関係者を対象として、参加者が現場での実践に生かせる内容の国際理解研修を開催しました。また、大学生、一般県民等を対象に、国際交流・貢献や多文化共生の分野でのボランティア活動促進を目的とした研修会等を開催しました。</p> <p>③4名の国際交流員が、さまざまな場面で県民との交流を行いました。2012年度は、学校訪問を29回、「やさしい日本語」講座を2回、図書館でのお話し会を4回実施しました。多文化啓発イベントでは、ステージ発表やブース出展を通して異文化交流を行いました。（環境生活部）</p>				<p>①国際理解教育、国際交流活動をさらに促進するため、県高等学校国際教育研究協議会等と連携し、広くその意義と効果を周知します。</p> <p>②多様な文化や考え方を身近に感じたり、多文化共生社会について考えたりする機会を、より多くの県民に様々な形で提供していきます。また、多文化共生イベント等では、引き続き、NPO、経済団体、市町等、さまざまな主体と連携し、団体等の主体的な参加を促し、取組を広げていきます。（環境生活部）</p>		
	【英語によるコミュニケーション能力の育成】			<p>①高等学校において、Mie SELHi（スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール）を指定し、三重県高校生英語キャンプを実施するとともに、高校生英語スピーチ・スキット・英作文コンテスト等高校生が英語を使う機会を提供しました。また、英語教育のリーダーシップをとれる教員を育成しました。</p> <p>②＜再掲＞高等学校において、国の協力を得て外国語指導助手を招致（2012年度45名）し、国際理解教育および英語教育、特に「聞く力」「話す力」を伸ばす指導を充実しました。また、小中学校において、市町の直接雇用等や、市の協力により招致した外国語指導助手（2012年度123名）を活用し、言語や文化に対する理解を深めるとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする力の育成に努めました。</p> <p>③市町等教育委員会からの要請により、小中学校での授業研究および事後研修会において、新学習指導要領の趣旨および内容を踏まえた英語によるコミュニケーション能力育成に係る授業等について、指導、助言を行いました。</p>				<p>①高校生が英語に触れる機会を授業外に設定し、英語力とモチベーションを向上させる目的で行われている英語キャンプをより充実・拡大させます。</p> <p>②日本人英語担当教員と外国語指導助手双方の授業改善につながるよう、外国語指導助手の指導力等向上研修会をより充実させます。</p> <p>③新学習指導要領の趣旨および内容を踏まえた授業づくりのため、引き続き指導、助言を行います。</p>		
	【小学校における外国語活動の充実】			<p>①2011年度から小学校学習指導要領が全面実施されたことに伴い、年間35時間の外国語活動の時間が新設され、すべての小学校の第5学年および第6学年において「小学校外国語活動」が行われました。</p>				<p>①小学校の外国語活動で培われた素地を効果的に生かしていくために、中学校や校区内の他の小学校との情報交換、交流、カリキュラムの連携等の機会を設け、情報を共有しながら、外国語活動を実施します。</p>		

【英語教員等の資質の向上】

①<再掲>高等学校において、国の協力を得て外国語指導助手を招致（2012年度45名）し、国際理解教育および英語教育、特に「聞く力」「話す力」を伸ばす指導を充実しました。また、小中学校において、市町の直接雇用等や、国の協力により招致した外国語指導助手（2012年度123名）を活用し、言語や文化に対する理解を深めるとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする力の育成に努めました。

②中学校と高等学校の日本人英語担当教員と外国語指導助手が効果的な指導方法等について協議するとともに、有効な情報を共有し合うことを目的に、外国語指導助手県内研修会および三重県外国語指導助手の指導力等向上研修を実施しました。

①中学校と高等学校の日本人英語担当教員が外国語指導助手と英語での授業の準備や教材作成を実施すること等により、英語力を向上させるとともに、複眼的な教材研究、教室英語の日常化等につなげることができました。

★①高等学校の学習指導要領の「英語の授業は英語で行うことを基本とする」を実践するため、Mie SELHiの指定校の公開授業や、三重県高等学校英語教育研究会の授業研究グループの授業見学会を通し、英語教員の指導改善につなげていきます。

②中学校と高等学校の日本人英語担当教員と外国語指導助手の双方の授業改善につながるよう、外国語指導助手の指導力等向上研修などの実践的な研修を引き続き実施します。

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 1	学力と社会への参画力の育成		施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P58~65	施策 5	キャリア教育の充実	異なる校種が連携した系統的なキャリア教育のプログラム作成に取り組んでいる市町の割合	24.1%	48.3%	55.2%	75%
<A> 「施策」の中間評価（施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題）				 「施策」の取組方向			
<p>①子どもたち一人ひとりの社会的・職業的自立に向けて必要となる態度や能力を育成するために、小・中・高等学校の各学校段階を通じたキャリア教育の拡充を図ることから、地域の教育資源を活用し、地域で活躍する卒業生等による授業の実施や就業体験等体験活動の拡充に取り組みました。</p> <p>②生徒がより高度な技術の習得と高い資格を取得できるよう、高等学校と大学等の高等教育機関等とが連携したカリキュラムの開発に取り組み、地域の担い手となる人材を育成することができました。</p> <p>③就職指導のあり方について、高等学校卒業生および事業所に対してアンケート調査を実施しました。今後は、その結果を具体的に検証する必要があります。</p> <p>④企業等で管理職等の経験を有する人材を高等学校に配置するとともに、関係機関と連携した就職支援を充実することにより、就職内定率が向上しました。また、職場定着を図るため、働く際のルールを学ぶ冊子を配付し、出前講座を実施しました。</p> <p>⑤特別支援学校において、生徒の適性と職種とのマッチングに基づく職場開拓を進めるための人材を配置し、職場開拓の充実に取り組むとともに、進路選択に対応するカリキュラムの開発に取り組み、進学および就労率が向上しました。</p>				<p>①キャリア教育の拡充を図るために多様な主体との連携に向けた仕組みづくりを行うとともに、高等学校におけるキャリア教育モデルプログラムの作成に取り組みます。</p> <p>②各高等学校において有効な進路指導が進められるよう、関係機関との連携を一層図りながら就職支援に取り組むとともに、就職指導のプロセス改善方策を学校に示します。</p> <p>③障がい者雇用の理解と啓発、職場開拓を図るため、特別支援学校と関係機関が連携した取組を進めます。</p> <p>④離職の防止を図るために、働くルールの周知に努めます。</p>			
<C> 主な取組内容（2011年度・2012年度）			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向（★特に注力する取組）			
1	【教育活動全体を通したキャリア教育の拡充・深化】 <p>①就業体験拡充支援員により県内における職場体験・インターンシップ受入事業所の開拓を行うとともに、県教育委員会Webページに職場体験・インターンシップ受入事業所情報を掲載しました。（2012年末の登録数1,528件）</p> <p>②2012年7月に約1,300の事業所に対し、就業体験の受入状況に関するアンケート調査を行い、417事業所から回答を得ることができました。</p> <p>③地域が連携し、小・中・高等学校の各段階を通じたキャリア教育を推進するため、キャリア教育推進強化市町を指定し（2012年度9市町）、実践研究に取り組みました。</p> <p>④すべての小・中・高等学校で入学から卒業までのキャリア教育プログラムを策定できるよう、キャリア教育実践交流会を開催しました。（2012年度参加者数147人）</p>			<p>①就業体験拡充支援員の事業所訪問や事業所へのアンケート調査により、事業所からの意見を学校に環流することができました。</p> <p>②高等学校在学中にインターンシップを体験した生徒の割合は、全日制課程で26.7%に留まっています。生徒の学習意欲の向上や進路選択への積極性を醸成するために、インターンシップの実施を拡大・充実することが必要です。</p> <p>③校種を越えた実践研究や交流を行うことで、地域におけるキャリア教育プログラムの策定が進みました。今後は、学校や地域の実態に応じた体系的なキャリアプログラムづくりを、県内全域に広めていく必要があります。</p>			
	【組織的・系統的なキャリア教育の推進】 <p>①<再掲>地域が連携し、小・中・高等学校の各段階を通じたキャリア教育を推進するため、キャリア教育推進強化市町を指定し（2012年度9市町）、実践研究に取り組みました。</p> <p>②<再掲>すべての小・中・高等学校で入学から卒業までのキャリア教育プログラムを策定できるよう、キャリア教育実践交流会を開催しました。（2012年度参加者数147人）</p> <p>③特別支援学校で特色ある教育課程を編成できるよう、高等部において職業に関するコース制を導入（2011年度2校、2012年度3校）するとともに、ビルメンテナンス協会と連携して清掃技能に関するカリキュラムを開発し、清掃技能検定を実施しました。</p>	<p>①<再掲>校種を越えた実践研究や交流を行うことで、地域におけるキャリア教育プログラムの策定が進みました。今後、学校や地域の実態に応じた体系的なキャリアプログラムづくりを、県内全域に広めていく必要があります。</p> <p>②特別支援学校では、高等部における職業に関するコース制の導入や、外部人材の活用による職場開拓を図った結果、進学および就労率が向上しました。（卒業者に対する進学・就労率2011年度34.2%、2012年度38.7%、就労内定率2011年度100%、2012年度100%）</p>	<p>①<再掲>小・中・高等学校の各学校段階を通じたキャリア教育の拡充を図るために、産業界、NPO、市町等多様な主体との連携に向けた仕組みづくりを行います。</p> <p>②特別支援学校では、生徒の就労につなげるため、企業との連携による技能検定制度の実施や、職業に関するコース制を導入する学校の拡大、コースにおける学習内容の充実を図ります。</p>				
	【家庭・地域・行政等との連携によるキャリア教育の推進】 <p>①地域社会で活躍する卒業生等による授業「三重県版ようこそ先輩」を実施しました。（2012年度高等学校25校176講座、小中学校8校33講座）</p> <p>②生徒が様々な職業人に密着し、職場で働く様子を観察する仕事観察型体験学習「しごと密着体験」を実施しました。（2012年度参加者数小学生27人、中学生7人、高校生110人）</p> <p>③地域の経済団体や事業所、学校、行政機関など多様な主体が一体となって、キャリア教育の推進方策について検討しました。</p> <p>④農山漁村体験の指導者を養成しました。（グリーンツーリズムインストラクター36名）また、子どもたちが農山漁村体験を行う場を整備し、子ども農山漁村ふるさと体験の受入地域が4地区から8地区に増えました。（地域連携部）</p>	<p>①様々な職業人による講話や技術披露、就業体験等を行うことにより、児童生徒の職業意識が高まりました。</p> <p>②地域で開催しているキャリア教育推進地域連携会議の実施体制を見直すことにより、学校におけるキャリア教育のさらなる推進を図る必要があります。</p> <p>③子どもたちが農山漁村体験を通じて心豊かに育つことにつながり、都市と農山漁村の交流が生まれました。（地域連携部）</p> <p>④学校行事としての農山漁村体験への参加が減少していることから、より積極的に周知活動を行う必要があります。（地域連携部）</p>	<p>★①児童生徒が自分の生き方・あり方を考えるとともに、就業に必要なコミュニケーション能力や職業意識等を育む機会を創出します。</p> <p>②地域におけるキャリア教育の推進を図るために、多様な主体との連携を強化します。</p> <p>③子ども農山漁村体験を周知するため、パンフレットの充実などに取り組みます。（地域連携部）</p>				

基本施策 1	学力と社会への参画力の育成		施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P 58~65	施策 5	キャリア教育の充実	異なる校種が連携した系統的なキャリア教育のプログラム作成に取り組んでいる市町の割合	24.1%	48.3%	55.2%	75%
<C> 主な取組内容（2011年度・2012年度）			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向（★ 特に注力する取組）			
4	【専門性を生かした職業教育の推進】 ①職業系専門学科を持つ高等学校を中心に、キャリア教育の土台の上に専門的な知識・技術・技能および起業家精神を育む職業教育を推進しました。 ②「若き「匠」育成プロジェクト」として、専門高校3校を指定し、高度な知識・技術の習得を図り、大学等との連携を進めました。（2012年度）	①生徒がより高度な技術の習得と難易度の高い資格を取得できるよう、高等学校と大学等の高等教育機関等とが連携したカリキュラムの開発を進めました。 ②第3種電気主任技術者試験に4名、測量士試験に6名が合格するとともに、介護福祉士試験の合格率が98%を達成するなど、地域の担い手となる高度な技術力を持った人材を育成しました。	①地域産業を担うことができる人材を育成するため、研究機関・企業等とも連携し、専門性の高い内容の学習指導や、実践的な技術指導に取り組みます。 ②「若き「匠」育成プロジェクト」については、学科により専門性が大きく異なることから、より多くの学科に効果が及ぶよう取組の充実を図ります。				
5	【就職支援の実施】 ①生徒の就職活動を支援するため、企業等で管理職や人事部門の経験を有する就職支援相談員（10人）を就職支援を必要とする高等学校に配置し、進路相談や求人開拓、進路ガイダンス等を行いました。 ②経済団体への求人要請を行い、求人や雇用機会の維持・拡大を図るとともに、経済団体と連携して就職情報交換会や就職相談会を実施しました。 ③生徒の就業意識の向上を図るため、国の機関と連携した高校内企業説明会や就職ガイダンスを行うとともに、各ハローワークのジョブサポーターによる進路相談や求人情報の提供等、個別の就職支援を行いました。 ④<再掲>地域の経済団体や事業所、学校、行政機関など多様な主体が一体となって、キャリア教育の推進方策について検討しました。 ⑤就職指導のあり方について検証するための基礎資料を得るために、高等学校卒業生や、高等学校卒業者の採用を行っている事業所にアンケート調査を実施しました。 ⑥特別支援学校において、生徒の可能性や強みを提示する提案型の就労先および職場実習先の開拓を組織的に進めるため、生徒本人の適性と職種のマッチングを図る職業適性アセスメントを活用した取組を進めました。 ⑦特別支援学校において、職場開拓の充実を図るため、キャリア教育サポーター（5名）や職域開発支援員（9名）を各特別支援学校に配置しました。 ⑧職場への定着を促進するため、社会に出る前の高校生が社会に出て働く際のルールを学ぶ冊子を作成・配付するとともに、希望する高等学校への出前講座を実施しました。（雇用経済部）	①就職支援相談員による生徒対象の就職相談や面接指導、求人開拓等の支援により、高等学校卒業生の就職内定率が上昇しました。（2011年度96.4%、2012年度96.6%） ②卒業生や事業所におこなったアンケート調査結果をもとに、高等学校における就職指導のあり方について、具体的に検証する必要があります。 ③<再掲>地域で開催しているキャリア教育推進地域連携会議の実施体制を見直すことにより、学校におけるキャリア教育のさらなる推進を図る必要があります。 ④<再掲>特別支援学校では、高等部における職業に関するコース制の導入や、外部人材の活用による職場開拓を図った結果、進学および就労率が向上しました。（卒業者に対する進学・就労率 2011年度34.2%、2012年度38.7%、就労内定率2011年度100%、2012年度100%） ⑤特別支援学校においては、今後は、生徒の可能性や強みを企業に提示する提案型の職場開拓をさらに進めていく必要があります。 ⑥高卒就職3年以内の離職が3割を超えていたり、高校生が労働関係法令等を知ることにより、安易な離職の防止を図る必要があります。（雇用経済部）	★①求人や雇用機会の維持・拡大を図るために、県の関係部局や経済団体、国の機関との連携を一層図りながら、高校生の就職活動の支援を行うとともに、就職後の離職の防止を図るために、働くルールの周知に努めます。 ②各校において有効な進路指導が進められるよう、高等学校における就職指導のプロセス改善方策を学校に示します。 ③学校におけるキャリア教育のさらなる推進を図るために、地域で開催しているキャリア教育推進地域連携会議の実施体制を見直します。 ④特別支援学校においては、企業に対して提案型の職場開拓を強化するため、引き続き経験豊かな外部人材を各特別支援学校に配置し、職場実習先等の開拓を進めるとともに、関係機関と連携し、障がい者雇用の理解を深めます。				

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 1	学力と社会への参画力の育成		施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P66~71	施策 6	情報教育の推進	I C T を活用して指導することができる教員の割合	86.8% (2009年度)	90.5% (2010年度)	89.1% (2011年度)	95% (2014年度)
<A> 「施策」の中間評価（施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題）				 「施策」の取組方向			
①社会の高度情報化が急速に進展する中で、子どもたちが情報や情報手段を適切に活用できる能力を身につけるための取組を進めました。情報教育の効果的な推進に向けて、すべての教員が I C T 活用指導力を身につけることを目指して、新しい I C T 機器への対応も含め、指導力向上や指導方法の改善を一層進めていきます。また、子どもたちが、インターネット上の情報を過信せず、適切な情報を選択し活用する力や、情報機器を「道具」としてとらえ、より良い社会づくりに向けて主体的に活用していく力を身につけられるよう、引き続き取り組みます。				①高度情報化は今後さらに進展し、教育のあり方に影響を与え続けていくと考えられます。教育の情報化の将来像を常に見据えながら、子どもたちにとって最適の学習環境となるよう、適切な対応を行っていきます。			
<C> 主な取組内容（2011年度・2012年度）			<D> 成果と残された課題		<E> 今後の取組方向（★特に注力する取組）		
1	【情報活用能力の育成】 ①国の「子どもたち1人1台の情報端末による21世紀にふさわしい学びと学校を創造する実証研究」のモデル校として、松阪市立三雲中学校が指定され、研究を進めました。 (2012年11月に研究成果の中間発表会を開催) ②菰野町をモデル地域に指定（2009年度～2013年度）している県事業「情報機器等を活用した調査研究事業」により、電子黒板に似た機器（プロジェクターやインターラクティブユニットを組み合わせたハイパーワゴン）を導入し、これらを活用した授業実践研究を進めました。 ③高等学校の教科「情報」について、四日市高校が教科研究指定校として「科学的理解を促す教材の作成について」をテーマに、情報活用力向上に向けた指導方法について研究を進め、その成果を県内各高等学校に普及しました。（2011年度）		①松阪市立三雲中学校や菰野町での取組の成果を広く県内に発信していく必要があります。 ②高等学校において情報活用能力を効果的に育成するには、各学校が学校全体の教育活動の中で情報教育を進めていく必要があります。 ③高等学校において、パソコン教室の情報機器の更新を行いました。引き続き機器の更新を進めて行く必要があります。		①松阪市教育委員会と連携して、当該事業が円滑に推進されるよう支援していきます。 ②I C T を活用した効果的な教育活動の実現に向けて、普通教室にしながら情報機器を使った授業が受けられるような方策を検討していく必要があります。 ★③身近な学習補助教材として、タブレットパソコン等による1人1台パソコンの効果的な活用について研究を進めます。		
	【情報モラル教育の充実】 ①すべての教員が情報モラル教育を指導できるよう、悉皆研修となっている初任者研修等において情報教育を必修としています。また、教員が希望して受講する情報教育研修において情報モラル教育を実施しています。 ②保護者等を中心としたネット啓発リーダーから成る「ネット啓発チーム」により、保護者等への啓発を行い、学校・家庭・地域が協働して子どもを見守る体制の構築に努めました。（保護者啓発講座参加者数2011年度2,955人、2012年度2,214人） ③専門業者への委託によるネットパトロールにより、インターネット上の掲示板等でいじめ等につながる問題ある書き込み等について、検索・監視や業者等への削除依頼を実施するとともに、県内の実態把握に努めました。 ④情報モラルに関する重大な問題事案が発生した場合、指導主事やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等で構成する「ネット対策チーム」を学校に派遣するなどにより、対応を図りました。 ⑤小中学校および県立学校において、人権学習教材「わたし かがやく」を活用したネットモラルについての学習を行いました。		①すべての教員が情報モラルについて指導できるよう、全教員を対象とした計画的な研修を継続するとともに、情報教育研修の質を高めていく必要があります。 ②16名のネット啓発リーダーが、保護者啓発講座の講師を務め、保護者等への啓発を進めることができました。 ③業者に委託してネット検索・監視を行うことにより、危険度の高い書き込み等の減少やネットいじめ等のトラブルの解消につなげることができました。（危険度の高い書き込み2011年度35件、2012年度23件）また、問題のあるインターネット上の書き込み等の削除について、マニュアル等を活用して対応できる学校が増えました。 ④スマートフォンの普及など通信環境の進展に伴う新たな課題への対応や、インターネット上の閉鎖的なコミュニティ内での誹謗中傷等への対応が必要です。併せて、保護者啓発のさらなる充実が必要です。 ⑤教員からネットモラルについての学習に関する相談や問い合わせがあることから、よりニーズに即した対応を行っていく必要があります。		①スマートフォンの普及など、ケータイ・ネット環境が変容を続けており、新しい課題に絶えず対応できるよう、情報モラル・情報リスク教育を進めます。 ②子どもたちを守る体制づくりを進めるため、保護者に対する啓発を一層充実させます。 ③ネットモラルについての学習を充実させるために、実践につながる情報を教員に対して提供していきます。		
	【教育の情報化の推進】 ①すべての教員の I C T 活用指導力向上に向け、各学校の情報等担当者を対象とした「教員 I C T 活用指導力向上講習会」を継続して実施するとともに、各教員が自らの計画により研修講座を受講できるように、情報教育研修体系の改善・充実を図りました。		①県内すべての公立学校の情報担当者を対象に「教員 I C T 活用指導力向上講習会」を実施し、校務処理や授業での I C T 活用を推進してきた結果、国の「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」において、「教員の I C T 活用指導力」に関する5項目の調査結果が全国で2位又は3位となりました。今後は、すべての教職員の I C T 活用指導力のさらなる向上を目指して、計画的に研修を実施していく必要があります。		★①すべての教員の I C T 活用指導力向上に向け、新しい機器への対応も含め、研修で学んだことを生かして校内研修を実施する内容の講座を構築し、研修の改善・充実を図ります。		

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 1	学力と社会への参画力の育成		施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P72~77	施策 7	幼児教育の充実	幼児が入学する小学校と連携を図り、幼児教育の充実に向けて取り組んでいる幼稚園等施設の割合	-	100%	100%	100%
<A> 「施策」の中間評価（施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題）				 「施策」の取組方向			
<p>①県内の国公私立幼稚園関係者や県内の保育所関係者などが幼稚園教育研究協議会に集まり、情報交換および教育課程の編成や実施上の課題について研究協議を行いました。今後も、教員の資質の向上を図る機会を充実させていく必要があります。</p> <p>②保護者に対する教育相談や地域の子どもたちの遊び場の機会を提供するなど、幼稚園等が地域に開かれた幼児教育のセンター的役割を果たせるようにする必要があります。</p> <p>③2012年8月に成立した「子ども・子育て支援新制度」については、引き続き、県の関係部局（子育て支援課、私学課、小中学校教育課）が情報共有や情報交換等を行い、「子ども・子育て支援事業支援計画」の策定等に向けて取り組む必要があります。</p>				<p>①幼児教育を充実するため、教員の資質向上を図るとともに、市町教育委員会と連携し、地域の実情に応じた幼児期における教育・保育等の各取組を支援します。</p>			
<C> 主な取組内容（2011年度・2012年度）			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向（★特に注力する取組）			
1	<p>【幼児教育充実のための幼稚園教員・保育士の資質・能力の向上】</p> <p>①幼稚園の教育課程の編成および実施をはじめ、幼稚園教育に関する指導上の諸課題等について研究協議を行うため、幼稚園教育研究協議会を開催しました。 (参加者数 2011年度約370人、2012年度約360人)</p> <p>②市町教育委員会からの要請により、幼稚園での保育参観および事後反省会における指導、助言を行いました。</p> <p>③乳幼児教育研修として、絵本の読み聞かせ、幼児期のあそび等、子どもの感性や心を育むための専門的な講義（経験の浅い教員等対象）、保護者間の人間関係づくりについての専門的な講義（中堅教員対象）、虐待等の喫緊の課題についての専門的な講義（中堅教員、園長等対象）を実施しました。</p> <p>④保育士が人権問題についての専門的な知識を習得し、人権を大切にする心を育てる保育を推進するため、人権保育専門講座を開催しました。（2011年度573人、2012年度687人） (子ども・家庭局)</p> <p>⑤市町が実施する保育士の資質向上のための研修等の支援を行いました。（20市町） (子ども・家庭局)</p>		<p>①教育課程の編成や実施上の課題について、引き続き協議する機会を持つ必要があります。</p> <p>②研修により保育改善等の意欲喚起が図られたことが、受講者アンケート等から確認できました。一方で、現場に時間的余裕がなくなりつつあり、現場を離れて研修することが難しくなっている状況があります。</p> <p>③人権保育の重要性が増し、このことに係る保育士の研修受講意識が高まり、2012年度の受講者は114名増加しました。多様化、高度化する保育ニーズに対応するために、今後も研修機会の確保を行い、保育士の資質向上に取り組む必要があります。 (子ども・家庭局)</p>	<p>★①教育課程の編成や実施上の課題等について協議を行うため、引き続き、幼稚園教育研究協議会や研修会を開催するとともに、教員の資質の向上を図るための研修機会を提供します。</p> <p>②引き続き、保育士の資質向上のための研修の実施、市町の行う研修への支援を行うとともに、市町に対し、保育士研修に関する情報等を提供します。（子ども・家庭局）</p>			
2	<p>【幼保小の連携の促進】</p> <p>①幼稚園教育研究協議会において、「幼児期教育と小学校教育の円滑な接続」をテーマに取り上げ、有識者による講演や分科会での協議を実施しました。</p>		<p>①幼稚園や保育所等と小学校との間での、幼児と児童の交流や指導者の交流は各市町、各学校等において進められてきています。</p> <p>②それぞれの保育・教育のねらいや指導方法等を理解し合い、幼稚園や保育所、小学校の双方が保育内容や教育内容の接続を意識したものとしていく必要があります。</p>	<p>①幼稚園・保育所等から小学校への円滑な接続が図られるよう、各市町における幼稚園・保育所等での取組、小学校での取組の情報共有や、双方の連携体制を構築します。</p>			
3	<p>【地域に開かれた次世代育成の拠点づくりの促進】</p> <p>①幼稚園教育研究協議会において、「幼稚園における子育ての支援や教育課程に係る教育時間の終了後に行う教育活動について」を分科会での協議題として取り上げ、協議を行いました。</p> <p>②乳幼児教育研修講座として、家庭への連携、保護者との対応についての専門的な講義（中堅教員等対象）を実施しました。</p>		<p>①保護者に対する教育相談等、幼稚園等が地域に開かれた幼児教育のセンター的役割を果たせるようにする必要があります。</p>	<p>①国の「子ども・子育て支援新制度（子ども・子育て関連3法）」（2012年8月）を踏まえ、地域の子ども・子育て支援の充実（利用者支援、地域子育て支援拠点等）に向け、県と市町の役割を明確にしつつ、取組を進めます。</p>			
4	<p>【幼児教育に関する政策の促進】</p> <p>①国の「子ども・子育て支援新制度（子ども・子育て関連3法）」（2012年8月成立）について、県の関係部局（子育て支援課、私学課、小中学校教育課）が情報共有・交換を行うとともに、市町に対する説明会を開催し、2015年度に施行予定の新制度についての情報提供を実施しました。</p>		<p>①国の「子ども・子育て支援新制度（子ども・子育て関連3法）」を踏まえ、新制度が本格施行される2015年度までに、県は「子ども・子育て支援事業支援計画」を策定する必要があります。</p> <p>②市町は2013年度中に地域の保育・教育・放課後児童クラブのニーズを調査し「子ども・子育て支援事業計画」の策定等の準備を開始することとなるため、県は市町に必要な情報提供と計画策定に向けての協議を行うことが必要です。</p>	<p>①市町の「子ども・子育て支援事業計画」の策定準備のため、県と市町の地域づくり連携・協働協議会「新たな子ども・子育て支援に関する検討会議」において、必要な情報提供、計画策定に向けての協議等を行うとともに、三重県子ども・子育て会議を設置し、「県子ども・子育て支援事業支援計画」の策定準備を開始します。（2014年6月頃に素案を作成し、2015年3月までに確定する予定）</p>			